

(お 知 ら せ)

2 0 2 3 年 6 月 2 9 日

中国電力ネットワーク株式会社

個人情報保護委員会からの「指導及び報告等の求め」の受領について

当社は、当社が管理する新電力のお客さま情報の漏えい事案^{※1}等に関し、個人情報保護委員会から報告徴収を受領し、報告を行っていたところ^{※2}ですが、本日、同委員会から、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」）の規定に基づく指導及び報告等の求めを受領しました。

当社としては、一連の事案について大変重く受け止めており、改めて深くお詫び申し上げますとともに、指導及び報告等の求めに対し、適切に対応してまいります。

※1 [2023年1月27日 お知らせ済み](#)

※2 [2023年2月17日 お知らせ済み](#)

【参考】個人情報保護委員会からの指導及び報告等の求め（概要）

（新電力のお客さま情報の漏えい事案）

- ・個人情報保護法上の問題点を踏まえ、確実な対策を講ずるとともに、個人情報保護法及び個人情報の保護に関する法律に関するガイドラインに基づき、必要かつ適切な措置を講ずること。
- ・個人情報の適正な取扱いについて、全社的に総点検を実施し、必要に応じて改善策を講ずること。

（経済産業省「再エネ業務管理システム」のID・パスワードの管理に関する事案）

- ・適切なアクセス制御が実施できるよう、定期的に監査を行う等して個人データの取扱状況を適切に把握すること。

※ 上記指導の内容について、当社が講じた措置を、令和5年9月29日までに個人情報保護委員会に報告する。

以 上